

## ◎まちづくり協議会について

### ○目的

地域住民が自治区に関する事項について協議を行うとともに、住民と行政が情報を共有し、住民が行政に参加することを目的とし、北見市自治区設置条例に基づき平成 18 年度に設置。

### ○構成

4 自治区ともに各 15 人の委員（団体推薦による者：6 名 識見を有する者：6 名 公募による者：3 名）で構成する。委員の任期は 2 年となっている。

### ○平成 27 年度まちづくり協議会開催概要

自治区	北見	端野	常呂	留辺蘂
開催回数	6 回	11 回	6 回	9 回
諮問・答申	・自治区内事業の今後のあり方について【端野・常呂・留辺蘂】			
主な協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりパワー支援補助金事業審査及び結果報告【共通】</li> <li>・各種委員の推薦について【共通】</li> <li>・道の駅について【北見】</li> <li>・農村景観とまちづくりについて【端野】</li> <li>・新端野小学校校舎等について【端野】</li> <li>・端野自治区年表について【端野】</li> <li>・まちづくりパワー支援補助金の追加募集について【常呂】</li> <li>・JR 駅の廃止・無人化について【留辺蘂】</li> </ul>			

## ◎合併検証について

### ○検証内容

検証時期	主な検証事項等
合併 5 年 （自治区制度等庁内検討会議） （検証期間：平成 21 年度～平成 23 年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区制度の検証</li> <li>・まちづくり協議会の検証</li> <li>・総合支所の検証</li> </ul>
合併 10 年 （合併検証本部会議・合併外部検証会議） （検証期間：平成 27 年度～平成 28 年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併調整事項の検証</li> <li>・新市まちづくり計画の検証</li> <li>・市民アンケートの実施</li> </ul>